

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 池永	
日 時	平成28年10月26日(水曜日)	開 議	午後 1 時 3 0 分
		閉 議	午後 1 時 5 8 分
出席委員	馬場 ○平本 酒井 富谷 小川 奥村 福井		
理事者 出席者			
事務局	鈴木議事調査係長、池永主任		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員1名(竹田)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 案 件

(1) 病院事業について

<馬場委員長>

9月の常任委員会で第1回の経営審議会の議事録を配付した。それを踏まえて意見があれば。

<小川委員>

経営審議会を傍聴したが、委員が専門的な立場で話をされていたのが印象的だった。審議会の審査の中身を見ながら、議会としても対応していかなければならないと感じた。

<馬場委員長>

8月の月例で、京都府の地域医療構想と経営審議会の議論に注目すべきとの意見も出ていた。経営審議会の議事録によると、稼働率が90%程度ないとペイしないとのことであり、シビアだと感じた。急性期をどうするのかという判断を含めて検討が進んでいる。

<酒井委員>

地域にどういう医療が必要なのかは、府の地域医療構想で詳細に見ていかれるので、委員会としては、経営状況や議論の内容を定期的に出してもらうのが良い。市民の意見を聴くという意見も以前出ていたが、アンケートを行うよりは、どれくらいの税金が投入され、どんな機能を果たしているのかを、病院を使っていない人にも見ていただきながら、市立病院が拾いにくい意見を委員会が拾い、なぜそのような声が出てくるのか、委員会から病院に聞くこともできる。

<福井委員>

100床では一般的に急性期は行わないとの記載があった。そうだろうと考えてはいたが、病院のあり方については、審議会の議論を見ていくのと並行しながら、委員会

としても1つのやり方を提言しなくてはならないかもしれない

<馬場委員長>

今後どのように活動を行うか。なお、市立病院から、新改革プランの骨子について、11月の月例で説明したいと申し出があった。

<小川委員>

審議会から報告を受けるのか。

<馬場委員長>

市立病院からである。

<酒井委員>

詳しい説明を聞くのも良いが、状況が分かるような月ごとのレポートを資料で提出いただきたい。簡単なもので良いので時系列で見していきたい。また、高度急性期も急性期もできないなら、最初のところでなぜ作ったのかという話であるが、もうどうしようもないので、どうやって使っていくかということだけである。財政負担も考えながら、出たデータを見て、市民の声を拾いつつ、ということになる。また、マムシに噛まれた患者への血清がなかったという話もあった。せっかく病院があるのになぜかと思っている人もあり、そのような声を伝えていく必要がある。田舎の病院なのに、そういうものを準備しておかないのはどうかということである。そのような声への対応も必要である。

<馬場委員長>

マムシに噛まれたが、血清がなかったという事件があった。

<酒井委員>

急性期もできない、そのようなものも準備できない、では何なのかと市民が言うのも分かる。いろいろなことを言う人がいるが、その中でも「これはどうなのか」という意見については、市立病院と共有し、対応を求める必要があるのではないか。

<奥村委員>

急性期病院と位置づけているが、それだけの体制ができていない。ただ整形外科は先生も多いのに、骨折患者がシミズ病院や宇治徳洲会病院に運ばれる。中部広域消防組合も平然とそちらへ運ぶ。遠い所で治療すると家族も大変である。急性期から急性期への転院は大変だと聞くと、リハビリの段階で転院できるような体制になっているのか確認したい。

<馬場委員長>

近所の人々が救急車で運ばれた時、南丹病院も市立病院も受け入れ不可のため、最終的には桂病院に行かれた。一概に市立病院だけとは言えない問題をたくさん抱えている。一度、消防等と意見交換するのも良いかもしれない。

<奥村委員>

病名や受け入れ体制のこともあり、そこは良く分かるが、誰が見ても分かるような骨折等を救急で遠い所へ運ぶケースがある。その時々の方の状況により、対応できないことがあるのはよく分かるが、その後の転院に柔軟に対応できているのか知りたい。急性期から急性期になかなか転院できないと聞く。

<富谷委員>

圧迫骨折された患者から、市立病院に入院させてもらえないと相談を受けた。1人暮らしで90歳を超えておられたので、なぜ拒まれるのかと思って地域医療情報センターに相談した。結局は主治医に繋がれたが、医師は入院をそこまで希望されているということを認知されていなかった。説明すると分かってもらえて、結局入院できたが、せっかく地域包括ケア病床があるのに、言いやすい環境、議員を通さな

くても直接言えるようなシステムがまだ機能していないように感じた。10床も作って、ベッドも空いているのに断られたようであった。思いが伝わっていないのであるが、地域と在宅と病院とのことで、もう少し綿密に改善できないのかと感じた。

<酒井委員>

対応できなかった時にはそれなりの理由があると思うが、納得されていないのが良くない、市立病院にとっても良くないと感じる。次回の月例でそのような話をしても良いのか。

<馬場委員長>

次回の月例の時、出ている意見も交流することはできるか。

<事務局主任>

市立病院に申し入れておく。

<酒井委員>

一時借入金を他会計から借りたという話があった。前回の会議は8月22日であったか。

<事務局主任>

8月25日であった。

<酒井委員>

その日に、こちらから尋ねたら借入金のお話をされたが、8月23日の経営審議会でそのような話は出ていない。借り入れすることはもう分かっていたのではないか。経営審議会で資金繰りが苦しいという話が少しも出ていないのはどうなのか。委員会にも、聞かれなくてもきちんと報告すべきだと思う。

<事務局主任>

8月25日は理事者の出席がなかったので、9月定例会中の審査だと思う。

<酒井委員>

第2回の経営審議会が委員会の翌日に開かれた。その議事録はまだもらっていないが、市立病院に電話で問い合わせたところ、審議会ではその話をしていないとのことであった。経営を審議しているのに、そのような話をしていない。資金繰りのことだから、別に禁止されていないので良いではないか、と思うかどうかである。水道から借り入れをしたときに、ルールをしっかりとるようにと言ったが、今回の件は何も問題にならないのか。委員会としても注目すべきである。

<馬場委員長>

9月の説明では、上下水道部と協議しているという内容ではなかったか。

<福井委員>

もう実行すると言っていた。

<酒井委員>

経営審議会ではなぜ話さないのか。また委員会でも聞かれないと話さない。決算審査の際に、平成27年度でも厳しいのに平成28年度の資金繰りは大丈夫かと尋ねたところ、決算審査なので平成28年度の話は少し違うかもしれないが、ということで説明された。定期的な数字を報告いただくとともに、何か変わったことをするのなら、委員会に説明してほしい。委員会での細かい説明が必要な場合と、連絡をもらうだけで良い場合があるが、そういうことは知っておく必要があると思う。

<馬場委員長>

そのようなことを含めて資料請求するということで良いか。

<事務局主任>

常任委員会として資料請求するということであるが、定期的な数字は、どういうものを想定しているのか。ある程度明確にした方が市立病院も用意しやすいのではないか。

< 福井委員 >

上下水道部のお金を市立病院が借りたとのことである。公営企業同士ではあるが、一定、歯止めが必要である。取り交わしている契約等があるのか聞いてほしい。

< 馬場委員長 >

利息をどうするのかを含めてということか。

< 福井委員 >

そうである。上下水道部と一般会計の時は協定を出してもらった。

< 馬場委員長 >

資金計画はどうか。

< 福井委員 >

資金計画も含めて。本来は借りたものをどう返すかという話である。取り決めがあるはずである。

< 馬場委員長 >

その資料を請求し、次の委員会より早く提出があったら、各委員のレターケースに入れることで良いか。

< 福井委員 >

詳細なものが難しいなら仕方ないが、取り決めはあるはずである。

< 酒井委員 >

診療報酬が入るまでの間の資金繰りが厳しいと聞くので、すぐ返すと思う。以前、水道と一般会計で同じことがあった時、今後もこのようなことを行うなら、どういう時に行うのか等、一定のルールを決めるべきだと言ったはずである。企業会計同士だから関係ないと思っているのか。このことは財政課も把握していないようであった。事前に承諾を得ないといけないものではなく、企業会計間のことで、資金繰りのことではあるが、委員会も財政課も知らないのはどうか。ルールも特に決まっていない中、見ていかなければならない。定期的な資料については、あまり細かくすると事務量を増やしてしまうので、入院・外来患者数等でどうか。また、会社なら月末締める時に税理士に来てもらい経営診断等を行っているが、そういう月次レポート等があれば。委員会のために別途作るのではなく、病院として毎月モニタリングしている数字があるはずである。あるものを出していただく形で良い。あまり手間をかけず、できる範囲でお願いしたい。

< 馬場委員長 >

では、そのような形で資料請求を行う。次回の月例までに提出があれば、レターケースに配付する。新改革プランについては、11月の月例で行政報告を受けることとして良いか。

< 了 >

< 馬場委員長 >

また、広報紙「桔梗」についても、各委員が内容を再度確認し、次回検討するということが良いか。次回に意見を出していただきたい。また、各委員が個々に聞いている病院に対する意見を、委員会で共有するということが良いか。

< 了 >

< 小川委員 >

第2回の経営審議会の議事録が本日届いていれば良かったのだが。もう掲載されて

いるようである。

< 酒井委員 >

病院のホームページに掲載されているのか。

< 小川委員 >

そうである。

< 酒井委員 >

以前は公開していなかったのではないか。

< 馬場委員長 >

原則公開でやっているようである。

< 酒井委員 >

それは良いことである。

< 馬場委員長 >

各自で確認しておくこととし、次回、それを踏まえて検討を進める。

4 その他

< 馬場委員長 >

次回の月例の日程はどのようにするか。

(日程調整)

< 馬場委員長 >

今回は 11 月 22 日、午後 1 時 30 分からとする。なお、前回の委員会で、アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費について、再度の資料請求を行った。正副委員長と執行部で資料を調整したうえで、改めて資料提出があったので配付する。

(事務局 資料配付)

散会 ～ 13 : 58